

令和2年9月7日（月曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和2年第3回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（12名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
8番	今野	章	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

欠席議員（2名）

7番	澁谷	秀夫	君	9番	太齋	雅一	君
----	----	----	---	----	----	----	---

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	安土	哲	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	太田	雄	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	相澤	光治	君
教育長	内海	俊行	君
教育課長	赤間	隆之	君

参事兼中央公民館長	伊藤政宏君
選挙管理委員会事務局長	中條宣之君
代表監査委員	丹野和男君

事務局職員出席者

事務局長 櫻井和也 次長 熊谷直美

議事日程 (第2号)

令和2年9月7日(月曜日) 午前10時 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〳 第 2 議案第70号 松島町長等の給与に関する条例の一部改正について
 - 〳 第 3 議案第71号 松島町町税条例の一部改正について
 - 〳 第 4 議案第72号 松島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - 〳 第 5 議案第73号 工事委託に関する協定の締結について
【松島浄化センター長寿命化改築工事委託】
 - 〳 第 6 議案第74号 物品売買契約の締結について
【消防小型動力ポンプ付積載車購入】
 - 〳 第 7 議案第75号 物品売買契約の締結について
【松島町立学校可動式教育用コンピュータ購入】
 - 〳 第 8 議案第76号 令和2年度松島町一般会計補正予算(第5号)について
 - 〳 第 9 議案第77号 令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
 - 〳 第10 議案第78号 令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
 - 〳 第11 議案第79号 令和2年度松島町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
 - 〳 第12 議案第80号 令和2年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第2号)について
 - 〳 第13 議案第81号 令和2年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算(第1号)について
 - 〳 第14 議案第82号 令和2年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

て

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

欠席の申出がありますので報告させていただきます。

7番澁谷秀夫議員、通院のため、9番太齋雅一議員、病気療養のため、本日欠席する旨の届出がありましたので、お知らせいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、4番赤間幸夫議員、5番高橋利典議員を指名いたします。

議案に入る前に、皆様にお知らせいたします。

議場、多少暑いのでございますので、上着等は脱いでもらっても結構でございます。

日程第2 議案第70号 松島町長等の給与に関する条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、議案第70号松島町長等の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。8番今野章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野です。

今回は新型コロナウイルスの感染症対策の財源確保と、こういうことで、町長初め三役の皆さんの給与をカットすると、そういう内容になっているわけではありますが、コロナ対策ということで考えたときに、一つは、私は検査を十分にやって感染拡大の防止をすることが大きな課題としてあると思いますし、もしくはその感染症に対応する中で経済の活性化をどう図っていくのかということの、大きく言うと2つ何だろうと。ですから、消費活動を活性化させる、そのためには検査も十分に行って、町民の皆さん等々の不安解消を図っていくということが大事なことなんではないかと、こう思っております。

そこで、今回思いますのは、通常の役場の皆さんにおいても、町長三役においても、通常の業務のほかに、やっぱりコロナ対策という大変な仕事は今来ているわけですね。多分通常

よりもだから業務量も増えているんだろうと、こう思います。そういう中であって、果たして給与の削減というのは本当に好ましいことなんだろうかと、そう思うわけです。ストレスを感じながら業務を今まで以上にこなしていくという、そういう中で、本当に給与削減が必要なのかと、こう思うわけですが、まずその辺についてどうお考えになっているのかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 改めて、おはようございます。

今、今野議員の議案70号に対してのご質問でございますけれども、これらに至った経緯に関しましては、まず松島町の議会議員の皆様方が、議会の総意のもとで議会活動費等を削減して、自らの財源を新型コロナウイルス感染症対策の財源として活用してほしいというお話がありました。そういった支援に努められているということがまずございまして、同じ議場で議論をする立場として、議会の皆様とそういった面については共有を図っていきたいということで、今回の提案をさせていただきました。

今職員のお話もいただきましたけれども、職員につきましては、3月、4月、5月、6月、7月と毎回、8月もそうなんです。朝礼ごとに毎朝、毎月の朝礼の中で、職員の方々にはこのコロナウイルスに対するいろいろな関わり、窓口での関わり、また保育所での関わり、いろいろな、様々なその場、その場での関わり方がありますけれども、それらについてまずは感謝を申し上げたいということで、朝礼の中ではお話をしております。これらについて、職員が一体となって、コロナの感染症については全員で立ち向かっていこうということで、意識は統一しているところであります。

それから、本町の経済の状況をもっと確認するべきではないのかということでもありますけれども、3月からいろいろ、関係者を一堂に会して、また銀行等の専門的な分野からのご意見等も賜りながら、これまでいろいろな会議をもって進めてまいりました。4月、5月の自粛期間等もあって、本町の観光関係については、特段今までの例にないような数字が記録されていると。これはもう議会の皆様方もご存じのとおりかと思えます。それらに対する、町のほうに対するいろいろな国の施策についての中での支援についても、例えば件数がこのぐらいの予想をされていたんですけれども、それ以上に、もう20件ぐらいオーバーしてきているとか、そういったことで、かなり、やはり緊迫した中で営業をされているんだろうということは察しがついているわけでありまして。

そういった中で、我々の報酬のカットが、今回の新型コロナウイルス感染症の経済対策と言った

らちょっと大げさですけれども、何らかの財源として、一般財源の中で今回の提案をしておりますけれども、柔軟な事業の中で生かされていただければありがたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 議会も議会の活動費を削減されたと、そういうお話もありましたけれども、議会の場合は議員報酬を削ったわけではないわけですよ。実質的には研修費等々であって、なかなか研修に行く場所すらないであろうということも含めて、その部分については早めに予算の減額措置を行ったほうがいだろうと、こういうことで私は行われたものだというふうに考えていますから、議員報酬そのものを削ったりとか、町でいえば町長等の給与を削減ということを求めたもの、内容では私はなかったというふうに思っております。

やっぱり町長の、あるいは三役の給与削減ということが、やっぱり職員の皆さんの給与を今後どうするのかという議論に、このことが圧力になって始まっていくと、これもまた大変なことになるのではないかと。職員だけでとどまっていればいいんですが、町長も給与を下げたらしと、じゃあ町内における、町内で働いている皆さん方の給与もこの際下げざるを得ないという、そういう引下げ圧力の効果になっていく可能性が出てくるのではないかと。

コロナ対策で大変な金額を投じているわけですよ。今回の提案されている補正予算と、これまで可決をしてきたコロナ対策の費用を合わせて4億円を超えていると思うんでありますが、幾らだったか、2億3,000万円ぐらいですか。このぐらいの金額になると思うんですが、そういうものを投じながら、感染対策とその町内の経済対策を進めているわけです。

今回私は、町長三役の気持ちは分からないわけではないんですけども、半年間で86万2,500円だとか。今まで投じたこの費用からすると非常に小さい額だと。それは気持ちだと言われればそのとおり私は受け止めたとは思いますが、そのことよりも、やっぱり町経済に与えていく、心理的に与えていく問題っていうのは大きいのではないかと。

そして、まだまだ松島町には財政調整基金もあるわけです。そこを使ってしまって、それ以上頼るところがないということであれば、これはそういったところまで踏み込んでいかざるを得ないという議論もあるのかもしれないけれども、私はそういう点でどうなのかと思っております。

今お聞きしておりますと、具体的に削減したことによって経済対策、何をするのかということではなくて、全体的な中で活用すると、こういうことであるようなので、私は削減はしないほうがいいのかと、むしろ町経済に与える影響の方が大きいのではないかと、こ

う思うんでありますが、その辺についてももう一度お考えを示していただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） ちょっとお待ちください。

ここで傍聴の申出がありましたので、お知らせいたします。

高城地区、相澤佐和子さんほか1名でございます。

櫻井町長、お願いします。

○町長（櫻井公一君） その辺につきましては、今回提案する上でも課長会議等を通じてきちんと説明しておりますので、今後、来年の4月以降、職員の給与等に波及しないようにしていかななくてはならない、またしてはならないというふうに思っております。

今回松島町というのは、宮城県の中でも、やはり観光ということであれば大変なんだろうということで、県内の自治体の皆様方からは大方どうなんだという、大変ご心配のお声を聞くことが多々ございます。6月頃から各、いろいろな方々とお会いをするが上で、いろいろな方々のお考えをお聞きしながらも、県内でも、松島町では観光なんでございますけれども、それ以外でやっぱりこれから大変だということで、やっぱり進められている自治体もございます。経済的にも大変だということも含めれば、全部で、県を含めると17か18ぐらいになるんじゃないかと思えます。だからやるんだということじゃないんですが、やはりそういった対外的に、我々もこういうふうに努力をして今後やっていくという姿勢というんですか、そういったものを強くアピールしていきたい。これは町民の方に姿勢を示すのではなくて、対外的に、例えば県なり国なりそういう予算関係をこれから、来年度に向けてやっていきますので、そういった中で、我々の一つの気持ちの中できちんと押さえてやっていくものに捉えて行動していきたい。こんなふうに思いますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 町民のほうに向けてそういう姿勢を見せるというのではなくて、国等々なんだと、こういうお話なんだろうというふうには思うんですが。

結論から言うと、でも結局は、今まで投じた金額に比較すると4億、今回の補正も含めて4億3,000万円余りだと。これに対して、半年かけて86万2,500円だと。これ、率にしたら0.2%ぐらいでしょう。ですから、本当に僅かな金額なんです。ここを削るより、私は職員を初め、三役を初め職員の皆さんが本当に一所懸命仕事をすると、このことのほうが、私は町民から求められていることなんではないかと、そう思うんです。

やっぱりいろいろな町民の方いらっしゃいますから、また町長これパフォーマンスじゃない

の、そういう見方をされることだってあるのではないかと。

さっきも言いましたけれども、やっぱり財政調整基金等もあります。今後の町の事業を考えるとなかなか手をつけにくいとか、つけたくないとかあるんだらうと思うんですが、今やっぱり最大の課題は、このコロナ禍に対してどう対応するのかと。このことがやっぱり最重要課題だと、こう私は思います。だから、そういう点で財政調整基金を含めた使い方をしっかり考えて進んで行くと。削減というのはその後でいいのではないかと、こう思います。

ぜひ、その辺考え直す気はないのかどうか、再度お願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 確かに議員がお話するように、考えるのであれば次年度からでもいいのではないかとということで、自分の中ではそういうことも正直言って考えないこともなかったわけでありましてけれども、ただやっぱりコロナで何が一番大事なのかというのは、感染者を出さないということがまず第一優先なのかというふうに思います。そのためには、町がいろいろな各関係機関を使って、いろいろご指導をしながら、またこちらからもお願いしていくという、3密にならないようにということでいろいろ広報でも流しておりますけれども、そういったことで町民の方々にもそういう行動をとっていただくと、これがまず第一なんだらうというふうに思います。

それからもう一つは、今地域経済で流れを見ていると、4月、5月、6月、7月の影響っていうのが、来年もう4月に結果として出てくるだらうということが想定されるということでもあります。これらについては、いろいろな事業所のほうから、来年の税についていろいろご相談をもう受けておりますので、それらについて相談を受け、またそれらのことに対する国の手当て、こういったものはどうなってくるかというのが、これからの重要課題というふうに思っております。

ですから、今年の税収以上に来年の税収っていうのは相当厳しいと見ておりますし、またそういうふうに見ていかないと来年度、令和3年度の予算は組めないというふうに思います。

今財調がどうのこうのじゃなくて、その財調っていうのは、今年正直申しまして、あとは災害がないことをまずはひとつ、台風とかそういった自然災害がないことをまず祈りながら、まず来年に向かっていきたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） だから、今災害の話も出たんですが、これから毎年のように多分災害が発生する可能性があるわけですね。だとすると、毎年こうやって給与を削減しなくちゃな

らないという話になっていくのかということなんです。私は違うんじゃないかと。

分かりますよ、削減して少しでも貢献しようと、確保対策に対応しようという気持ちは、私は分かるんですが、そのことが結局は町経済に及ぼす影響というのは大きいのではないかと
いうことを申し上げているわけです。

町長が今お話されたように、いろいろな、このコロナによって減収が生じて、これからもまた経済がどんどん落ち込んでいって、そういう見通しにならざるを得ないですね。そこに三役の給与を下げたら、じゃあみんなでも下げましょうという話に、してしまう話につながっていくんじゃないかと、こう思っているわけです。そうしたら、せっかく何億円も投じて、コロナの感染症対策だということでの検査体制を整えたり、あるいはGo To キャンペーンだと、こんなことをやりながら消費を高めていこうと努力をしているのが、全体の収入が減ってしまっていくということになれば、経済活動を高めようと思ったって、高まっていくことにつながらないんじゃないかと思うんです。

だから、私は町長や三役の給料引下げが、全体として逆効果の効果しかもたらさないんじゃないかと、こういうことを申し上げているわけで、もう1回、その辺どうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、さきに今野議員のほうから財調のお話がありましたのでちょっとお話しただけで、財調も自然災害等があれば、そういったことにもきちんと対応しなくちゃならないというのが、昨年も身をもって分かっておりますので、そういったことも考えてやらなくてはならないと言っただけで、それと自然災害と報酬のカットというのは、私は結びつけておりませんので、その辺はよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

それから、今回の報酬カットについては、町内のいろいろな方々からもご相談は受けておりますけれども、そういった方々に、今後のことも含めて丁寧に説明して対応を図ってまいりたいというふうに思いますので、決してパフォーマンスとか、額がどうのこうのじゃなくて、そういったことできちんと対応をしていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） いろいろな町村で減額しているようですけれども、全くしていないって
いう町村もあるんですか。その辺のデータがあればお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今、まず宮城県はご存じだと思うんですが、仙台市含めて今は12の

市と町、ちょっと読み上げますと仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、岩沼市、栗原市、蔵王町、丸森町、七ヶ浜町、加美町、今この12の市町で、コロナウイルスの影響ということで一応やっていると。それ以外の自治体についてはやっていないと。多賀城市の場合はちょっと事情が、違う理由で削減はしておりますけれども、12の市町に、あと宮城県という今、現状の状況になっております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 市を除くと、町では4町だけですか。5町目になるということですよ。なぜそれを聞くかという、なぜその6か月になって10%、5%ということになったのかと。どこからそういう基準が出てきたんだらうというふうに思うんです。その辺ちょっと考え方、教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今総務課長が言われたほかに、財政で大変だというところでやっている町が2か所ですか。それから選挙公約でやっているところもございますし、そういったものを入れると17ぐらいになるかというふうに思います。

それから、そのパーセントにつきましては、これまでの自治体の、コロナウイルス感染症によって減額された自治体のことを参考にパーセントを決めさせていただきました。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 市町村だけを見れば21で、4町が削減しているということで5番目だと。この4町の基準が大体そういう10%から5%だということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 内容を詳しく申し上げれば、給料を削減しているところと、あとは期末手当だけ、例えば6月期の期末手当だけを削減しているというところもあります。例えば石巻市、塩竈市、気仙沼市、それから加美町、この4つの自治体は期末手当だけを削減したということです。

あと、平均しますと、全部一律ではありませんけれども大体6%から、給料であれば6%から大体10%の間で削減していると、こういった状況になっております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 松島町は86万2,500円。じゃあ、ほかの町村で高いところというか、一番大きく減額したところ、一番少なく減額したところというのは分かりますか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 仙台市が一番大きくて、大体、これは私がちょっと計算した範囲では多分536万円ぐらい。これは、仙台市の場合はまず特別職の人数がちょっと多いので比較できないことがあります。あと、一番低いのは栗原市で65万円ぐらいというのが、額的に見ればそんな状況になっております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 松島町は、じゃあ多いほうということになりますか。

私も正直言ってこの程度削減するならしなくてもいいんじゃないかという思いがするんです。本当にやろうとするんなら、やっぱり松島町の町長の給料って結構県内でも高いほうなんですよね。本当にやる気があるのであればもう少し頑張ってみるとか、そういうやっぱり、今野議員が言うパフォーマンスじゃないんだというふうな、この提案の仕方っていうのがあったんじゃないかと思うんです。本当に、どこに使われたか分からないような金額になってしまうので、これだけならしないほうがいいのかというふうに思ったものですから質問をさせていただきました。私はそういう思いだということをお伝えして、終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。8番今野章議員。反対の発言を許します。

○8番（今野 章君） 議案第70号松島町長等の給与に関する条例の一部改正ということで、反対の討論をさせていただきたいと思います。

本町では現在まで新型コロナウイルス感染症が、町内の多くの皆さんの努力もありまして、確認をされておられません。また、町三役を初め職員の皆さんの業務量なども増加をしていることと思いますし、いつ感染するか分からないという不安の中で業務をこなしている皆さんを初め、新型コロナウイルス感染拡大のもとで暮らしている多くの町民の皆さんも、感染症によるストレスは非常に大きいものがあるのではないかと考えております。

そうしたもとの、感染症対策の財源確保策として、町三役の給与削減が提案されたわけですが、その額は半年間で86万2,500円であります。今定例会でも新型コロナ対策の補正予算が上程をされておりますが、その額は1億4,586万円余りの規模であり、これまでの新型コロナ対策に充てられた予算は2億8,687万円余り、合わせて総額4億3,273万円で、今回の削減額とは比較にならない大きさであります。給与削減よりも、まず今ある財政調整基金をどう活用するのかなどを考えながら、それでも足りないとき考えるべきことではないかと思っ

ております。

多くの町民は、三役の給与削減より、新型コロナウイルス感染症対策の仕事をしっかり行ってもらえれば削減をしなくてもよいと考えている方も多いのではないかと思います。今回の提案は、いかにも身を切って見せるというパフォーマンスとしか受け取られないかもしれません。また、町のトップが給与の削減をすれば、職員や民間の給与にも影響を及ぼし、給与引下げの圧力となりかねません。三役の給与引下げは、この新型コロナ禍のもとで、感染防止のため、検査の充実と地域経済を下支えし、消費の活性化を促すことが重要であるにもかかわらず、消費マインドを引下げる逆効果にもなり得るものであります。

町三役の気持ちだけはありがたく受け取りつつ、今の時点で給与削減はすべきでないと、このように申し上げて、反対の討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第70号松島町長等の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第71号 松島町町税条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議案第71号松島町町税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。8番今野章議員。

○8番（今野 章君） 町税条例の改正ということで、いただいております説明資料の中で、2ページですか。附則第3条の2、第2項で、法人町民税の納付期限の延長がある場合に、その延長された期間の日数に応じて徴収する延滞金の割合を引下げるものだと、こういうふうに言っているわけではありますが、法人町民税の納付期限の延長がある場合という、私法人の

会計とかそういうのよく分からないので、もう少しその辺の手續といえますか、流れについてご説明いただければというふうに今思います。

ここで言わんとしている趣旨については、理解はしているつもりなのですが、この手續がよく分からないと言いますか、その辺の内容をまずお聞かせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 説明資料の附則第3条の2の法人税の納付期限の延長ということで、手續の関係でございますけれども、法人町民税につきましては、法人の各決算に基づきまして、まず国税のほうに申告すると。国税の申告を元に、あと県とか町とかの申告ということになりますけれども、申告については、決算から2か月以内になっているということで、監査の遅れ、あと災害などで遅れた場合は国のほうに申請して申告の延長がルールとしては認められていると。この申告の延長につきましては、先ほど答弁したように、国のほうに申請し、国から延長を受けた法人については、町のほうにその写しというのの申告と、それに併せて確定税額等予想される、いわゆる通常の納期限を迎えておりますので、それについては見込額ということで、見込みの納付ということで、法人税の納付を法人が行っている状況でございます。

本町においても、決算監査の遅れ、申告の延長というのは毎年数件というか、見込納付している法人もございますが、町内の法人じゃなくて、全国的に事業を展開している、そういうような法人で、見込納付とあと1か月以内の確定納付ではあまり差がないというような状況でございます。

それで、こちらの附則第3条の2の延滞金のほうなのですが、例えば見込税額を100万円納入し、納期限1か月後に確定が150万円となったといった場合については、差額の50万円について延滞金がかかると。その差額分の計算でやった場合に、現在の率では50万円に、資料に記載のとおり1.6%、それに365分の30日という計算をしますと、約660円ほどということになります。現在の率で計算しますと、660円という延滞金は1,000円未満の切捨てとなりますので、全額、延滞金は発生しないというような状況になっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、今お話を聞いていると、よく分からないんですけども、決算して2か月以内に申告しなくてはいけないんですけども、その申告ができない場合に延長ができるということなんですか、結局。それはどの程度延長できるものですか。何か月

もできるものなのか。その辺どうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） ちょっと何か月って詳しいところまでは分かりかねるんですけども、基本的には国税のほうに申告しますので、国税のほうでそちらの延長が認められた場合ということで、大体町で把握しているのは、1ヶ月以内には延長しても、町のほうに申告書は提出されているというような現状でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。

次なんですけど、個人町民税、第34条の2の関係なんですけど、それぞれ独り親関係のケース、ここに資料を、表を出していただいているんですけど、それぞれ女性の場合のケースと男性の場合のケースとなっているんですけど、実際的人数、どんな形でいるのか。その辺もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 参考資料5ページのほうで、上のほうに女性、下のほうに男性の数ということで出して、今年度の、令和2年度ベースでございますけれども、いわゆる寡婦、女性のほうが332名、男性、下のほうが15名、合わせて347名でございます。

なお、女性のほうの先ほど332名のうち、現在500万円以下、500万円を超えているとなってますので、500万円を超えている方が4名いらっしゃいます。また、男性のほうは500万円を超えているときは適用なしでございますので、町ではこちらの人数は把握していない状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 今回の改正ですと、今までの控除額、26万円が30万円になっていくと、こういうことになるわけですが、500万円以下のところで26万円が30万円になると。しかし、500万円を超えると全体が廃止になると、こういう見解になるので、当然今お話あったように、女性の場合ですと4名の方が500万円を超えているということなんですけど、プラスマイナスで、税収としてはプラスマイナスでゼロに近いのか、減収になるのか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） トータル的な、ちょっと現状での比較ということを試算してみたんですけれども、女性については、先ほど今野議員おっしゃったように4名の方が500万円を超えているということで、今回26万円部分の控除が廃止になるということで、約10万4,000円が、あくまで町県民税ですけれども、増になると。男性については、26万円から30万円に控除が引き上がるということで、約6万円減ということで、トータル的に、税としては4万4,000円ぐらいの増ということの試算になりますけれども、この表の一番右側の未婚の独り親、こちらが、これまで適用なかった部分が30万円の控除になるということもございまして、こちらにつきましては、現在未婚の独り親については控除等を認められておりませんので、ちょっと人数の把握とかも難しいというか、できないもので、ある程度、数名程度いらっしゃるのかということがまず考えられると。

また、戻って大変申し訳ないのですが、24条のほうも、今度未婚の独り親についても125万円、135万円で、そちらの分で非課税になる措置もあるというような、トータル的なことを考えると減になるのかというふうに、ちょっと金額的には分かりかねるんですけれども、トータル的には減になるのかというふうに見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 全部答えていただいたんですけれども、未婚の独り親、今お話あったように、なかなか実態がつかめないと。こういうこともあるのかと。こういう制度がせっかくできて、活用していただければと、こういうことになるわけなんですけど、そうした制度の徹底というのは、広報等でも当然おやりになるのかとは思いますが、制度を徹底する方法論として、とりわけ何か考えていることはあるのかどうか。そこだけお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） こちらの周知、住民周知等の徹底でございますが、先ほど今野議員がおっしゃられたように、町としては答弁、ちょっと一緒になるかもしれませんが、この適正に申告とかそういうことが行われるよう、ホームページとか、広報とか、そちらのほうでちょっと今のところ周知徹底を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

なお、申告というか、会社とかですか、そちらでやっている方もいらっしゃるもので、ちょっとデリケートな部分もありますけれども、町としてはホームページとかそちらの周知徹底

ということで図っていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第71号松島町町税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第72号 松島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する 基準を定める条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、議案第72号松島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。8番今野章議員。

○8番（今野 章君） 議案第72号ということですが、今回はこれ指定居宅サービスですか。このところにおける管理者の規定を緩和するということになるんだろうというふうに今理解はしているわけですが、これはなかなか主任介護支援専門員の確保が難しいと、こういうことなのかと想像するわけなんです、その辺の状況についてどうなのかということで、町内の状況を含めてお聞かせをいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） まず主任ケアマネ、主任介護支援専門員になるための条件といたしましては、現在介護支援専門員、ケアマネジャーとして従事して、プランを実際に作っていらっしゃる方。そして、その実務経験が5年以上であること。それから、専門研修を修了しているということが条件になります。その専門研修なんです、約70時間、延べにす

ると日数として12日間です。そういったことで、介護支援専門員の方が主任の資格を得るためには、大変ハードルが高くて、なかなか主任の、持っている方が少ないという現状です。

町内の現状におきましては、指定居宅介護支援事業所につきましては6か所ございますが、そのうち3か所について、主任のケアマネがいらっしゃらないところがございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。

大分やっぱり大変なんですね。70時間もの研修があると。こういうことになると、本当にその時間をとること自体が難しいのかと、こういうふうにも思うんでありますが、やっぱり、でもそういう資格を持った方がきちんと仕事をされるということが、町内の事業所においても私は大事なんだろうと思うんですが、国なり県なりでの新たなこの資格取得に向けた、何かとりたいという方々に対する支援策といいますか、そういうものはないのかどうか。

こういう資格をとりたいと思っても、実際に現場で仕事をしていると、そういう70時間の保障がされないというような問題が当然あるんだろうと思うんです。そうしますと、働いている事業所の中でのそういう時間の融通の利かせ方といいますか、こういうことが図られるような、そういうことも必要なんだろうというふうにも思うのでありますが、なかなか国のほうとしてはその辺、国といいますか県といいますか、条文の期間の中では、その辺についてどういうふうに考えているのか、もしその辺が分かれば教えていただきたい。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 主任の研修を受けやすくするといったような体制を国がどのように考えているのかというのはちょっとつかみかねるところではありますが、確かに町内の事業所の現状を見ますと、介護支援専門員が複数いらっしゃるところは、やはり主任の資格を取りやすいという状況でございます。

現在、町内では21名のケアマネジャーがおりますが、主任は、実は9人いらっしゃいます。いるところにはいるんですけども、やっぱりいないところにはいないという、複数体制でケアマネジャーがいるところは、1人研修に出かけていても事業が成り立つという状況にあるんだというふうな現状が伺われます。

国のほうでは、主任の資格を持った方がどの程度事業所として確保できるのかといった調査を毎年のようにやっていて、今回はなかなか、令和2年度末までの間に主任を確保できないと言っているところが、全国で3,000を超えている事業所があるというような実態を踏まえて、

こういった管理者が主任を持たなくてもいいという期間の猶予を6年間伸ばしたというようなことを、対応したのだというふうに理解しております。

6年という期間は、5年間の実務経験を経た後に、1年間頑張っただけでその研修を受けてくださいという理由で6年間だというふうに伺っておりますので、なお6年間の中でその3,000を超える事業者たちが、事業者の中で受けやすい体制を整えていただけることを私たちも祈ってはいるんですけれども、国の対応については、今後も町としては注視して、新しい情報がありましたら、情報として共有したいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。分かりましたというか、結論というか、結局介護の事業所の中で余裕人員を抱えることができないという、こういう問題が多分今のお話聞いていてあるんだろうと、そういうふうに思います。それは、やっぱり介護報酬や何かが低すぎるということにつながっているんだろうと思うんです。

制度としては、基本的には主任専門員を置きなさいということにしてあるにもかかわらず、報酬が低くて、余裕人員も抱えることができなくて研修や何かができないでいるということがあるんだとすれば、やっぱり介護報酬を上げるということが非常に大事な課題になってくるんだろうと思うんです。

そこで、やっぱり首長がすべき仕事というのは出てくるんだと思うんですが、町長は介護報酬引上げに向けた考え方というものについて、いろいろな場所で会合等があってお話もされているかと思うんですが、そういうことについてどんな取組をこれまでされているか、最後にお聞きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 介護報酬の引上げ等については、これから来年に向けていろいろなところで議論が出てくるんだろうと思います。

今私が知っている範囲内では、そういうことが必要になってくるだろうという想定の内容の中の話は、国保連合会の中でお聞きをしているという段階であります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第72号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第72号松島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第73号 工事委託に関する協定の締結について【松島浄化センター
長寿命化改築工事委託】

○議長（阿部幸夫君） 日程第5、議案第73号工事委託に関する協定の締結についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第73号工事委託に関する協定の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第74号 物品売買契約の締結について【消防小型動力ポンプ付積載
車購入】

○議長（阿部幸夫君） 日程第6、議案第74号物品売買契約の締結についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第74号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第74号物品売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第75号 物品売買契約の締結について【松島町立学校可動式教育用
コンピュータ購入】

○議長（阿部幸夫君） 日程第7、議案第75号物品売買契約の締結についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。2番櫻井靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ちょっと仕様についてお尋ねしたいと思います。

AppleのiPadなんですけれども、いろいろ仕様によって価格も違うと思うので、このイメージだけではちょっと分かりかねますので、その仕様について、ストレージの容量、それがどのくらいあるのかとか、Wi-Fi設置等とか、セクターもついているのか等お聞かせ願いたいと思います。それから、788台全て同じ仕様なのか、そこら辺もお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、今回購入いたしますタブレットの主な仕様をご説明申し上げます。

OSにつきましては、iPadのOSということでの仕様になります。

CPUにつきましては、A10 Fusion以上ということでの内容になっております。

あと、ディスプレイにつきましては、10.2インチ以上のものということで採用になっております。

容量につきましては、32ギガバイト以上のものでございます。

あと、カメラ機能、これはインとアウトのカメラ機能がついております。

あと、無線LANにつきましては、これはWi-Fi対応のものということの内容になっております。

あと、附属品等につきましては、アダプター、またあとケーブル等の一式の内容のタブレットということになっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） これ788台全部同じ仕様ということなのかと、あとこのWi-Fiだけじゃなくてセレクター、SIMのやつがついているものついていないもので大分値段が違いますので、そちらの部分はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 788台同じ機種でございまして、先ほど言いましたSIMの部分、これはWi-Fiのみの仕様の機種ということになります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですと、ちょっとインターネットで調べたところだと、iPad自体の、Apple自体の部分で調べたんですが、価格が結構、今の内容だと34,800円というふうな形で、公表価格となっておるんですけども、ほかに附属品等というふうな部分を含めての値段なんでしょうか。そこら辺はどういうふうになっていますか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 今回学校のほうにもちょっとお問い合わせしまして、2inの、キーボードつきのものを想定はしておりましたが、実際児童生徒が使う場合には、実際キーボードをそのまま使うのではなくて、画面をタッチするという操作の部分が必要だということで、キーボードは別の附属の部分で今回購入することになっております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） じゃあ、キーボードがこれにはついているというふうなことですな。

それと、電源が一気に、多分これ充電するとなると大変だと思うんですけども、充電機能という部分では、設備等というのはこれには入っていないのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） これから、ネットワークLANの工事の部分につきまして、充電保管庫というものを各教室に備え付ける予定ではございますが、その中で各端末の充電を、その部分でさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） では、これはまた別という形でというふうなことです。

それでは、これは購入しても結局は使えないわけですし、アプリ等という部分はこれから入れる形になるのか。それとも、またこれは入っているものなのか。そこら辺はどういうふうな形になっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） この機器は、動作等を管理するMDMという部分は、既にこの部分で入れておきまして、その後のアプリにつきましては、今後の設定ということになるところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 最後に、これ運用はいつからできるような形になっていくのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） こちらの端末の納期は今年度末、3月26日までということにしておりますが、早いうちから納品ができれば、その部分につきましては活用させていただこうと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） すみません、もう一つありました。

あと、この台数、後ろに書いてある、消毒のところで書いていた部分の生徒数と大分違って、中学校はなおさら人数が、台数が随分多くなっているんですけども、そこら辺の数との違いというふうなのはどうなっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） こちら、令和元年度の5月1日現在の児童生徒数の数字をベースにということで購入を進めてきたわけですので、今現在と多少の児童生徒数の差はあるかと思われま。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私が言っているのは、議案第76号の主要成果説明書2、3のところの人

数が5月1日現在というふうな形で書いてある人数と違うというので、多分それはどういうふうになっているのかとと思っているんですが、そこら辺との整合性はどうかという質問でございます。よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 今回導入する台数、これはさきに、いろいろ導入につきましてご説明申し上げておりましたが、104台のLTEの機能を有する端末を既に導入しておりまして、その部分を差し引いた部分、この児童生徒プラス教員分、これを今回購入するというような台数になっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 中学校の部分が大幅多くなっているんですが、この部分というものは、その説明だとかえって随分多いという形になると思うんですが、そこら辺はどうですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 先ほど申し上げました104台のLTEの部分、これは各小学校の1クラス分だけに導入しておりまして、中学校につきましてはこの部分を導入しておりませんので、中学校につきましては今の生徒実数の部分での購入ということになります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 何かちょっと違っていると思うんですが、中学校の人数の、生徒が271名に対して、購入台数が314台という形になっているので、ちょっとそれは違うのではないかとと思っているんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 児童生徒数プラス教員分です。その部分の端末も今回購入しますので、その部分の差と思われます。（「いいです」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 今教師分を含めて購入ということで、全員分用意できて、これに関しては良かったと思うんですけれども、納期が3月、令和3年の3月ということで、全国的に準備が集中してしまうのでこれは仕方がないのかと思うんですが、改めて、仮に冬に再流行した場合に備えてっていうような対応、現場の対応がちょっと難しいのかという思いはありますが。

今回、このタブレットはWi-Fiモデルということで、当町で、教育現場におけるICT活用をより一層図るため、宮城県教育委員会と連携して、学校と児童生徒間のコミュニケーションツール、G Suite for educationを導入することを決めたと、保護者の方に文書と、ホームページに掲載なさるんだと思います。このツールを導入することで、授業での有効活用が図られるのはもちろん、この後の補正で遠隔学習に対応するためのモニター等を準備するなど、再度の臨時休業に備えた場合、あった場合のオンライン授業を行うんだったり、学校と家庭の連絡ツールとして活用できるということで、GIGAスクール構想がより一層図られていくのかと思います。

ただ、この家庭での使用を考えた場合、以前ネット環境がない方への対応を考えているという答弁がありました。そのとき、家庭でのパソコン、タブレット、スマホ等のICT機器の整備状況調査を実施し、家庭にある機器を活用した学習の取組が今後できるよう準備を進めていきたいというお話がありました。

実は先週、娘の学校で急遽臨時休校になりまして、そのときにオンライン授業を行って、今日も行っているんですけども、その際Zoomを使ってやっているのですが、以前の休業期間中に、そのオンライン授業の際にスマホを活用している子がいまして、ただ板書とかが、画面が小さいので見えないということで、今回生徒が個人で、ご家庭でタブレットを改めてそれぞれが用意したという現状がありました。

ただ、スマホしか持っていない子に対してのオンライン授業を行う際というのがすごく課題にはなるんですけども、そういった子たちに、今回導入したタブレットが、対応を考えていかなければならないと思うんですけども、ただネット環境がないという子もいる中で、通信料の問題ももちろんありますが、LTEモデルが104台導入しているので、ただ今回改めて聞くんですけども、この台数的にWi-Fiのモデル、788台です、今回。で、大丈夫なのかを改めてちょっと今回聞いてみたいと思ひまして、質問しました。

それと併せて、県教育委員会と連携しているG Suite for educationの活用について、併せてお聞きできればと思ひまして、質問させていただきます。

○議長（阿部幸夫君） ここで休憩に入りたいと思ひます。答弁はその後でお願いいたします。

再開を11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

答弁から願います。内海教育長。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 杉原議員の質問、2つですので、私のほうからまず大きな概要をお話させていただきます。

学校がコロナ感染で緊急に休校になった場合、オンライン授業をどうするかというのは、これ一点かと思えます。2点目は、ジー・スイートに関してのお話かと思えますので、それぞれちょっと簡単にお話してから、あと詳細は課長のほうから答弁させますが、本来なら学校が休業となると、これ大変なことで、できればそれは避けたいと思ってやってきました。松島町の場合は、おかげさまで第2次の感染はなく順調に来ていますが、もし1週間なり2週間なりあるいは1か月間なり学校休業になれば、激変緩和ということで、LTEのタブレット104台ありますので、これを子供たちに貸して、これは前回の議会のほうでもお話したと思いますが、残りについては各家庭のWi-Fiとかを活用させていただくという形になります。それでも足りない場合については、3密を避けながら、学校のパソコン教室等で授業をしてもらうという形になります。

オンライン授業になると、双方向といいますか、おはようございます、おはようございますというような形になっていくので、健康観察や、あとは課題の提示、それから所在確認等に活用されますけれども、授業を、ここで議員の方たちにも知ってもらいたいのは、その授業は授業として一応カウントされないということです。ただ、学力が低下しないようにオンライン授業はしますけれども、今のところは授業時数としてカウントはしないということになります。話をそらすわけではないんですが、実際休校になった場合はそのような対応をさせていただいて、タブレットが完全にそろうまでそのような形で行きたいと。

タブレットの貸与についても、まだ時間がありますので、どうしたらいいかというのをこれからも検討していきたいと思っております。

2つ目はジー・スイートなんですけれども、正式名はG Suite for educationというGoogleのツールだそうですが、8つのツールがあって、それを使っていきながら、小、中、高と一貫した教育が連続するように活用するんだそうでございます。その中には、先生方の情報も共有できると。例えば気仙沼市の先生とこちらの先生の情報も共有できるというようなこと。それからもちろん学習課題を子供たちにやったり、それを返してもらったり、それからデータを一括管理して、それを活用したりするという、効果的なやつが、G Suite for education

というツールを導入するという事です。

今でも、ちょっと私もコンピュータに詳しいほうではないんですが、アカウントを取ればそれで活用はできるということで、3月末には全部、タブレットがそろったときにはもうそれを入れて活用するという形になります。

私のほうは大ざっぱなお話でしたので、あとは教育課長から説明させます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 先ほどちょっと教育長からもお話ありましたように、実際家庭での学習ということで、リモートになった場合、実際家庭が、W i - F i 環境があるのかというところで、以前アンケートをとった結果ということでお話したかと思うんですが、実際800人中500世帯ぐらいはW i - F i 環境での学習が可能だということでの回答は来ておまして、それも含めてもまだ何百名か不足、できない、学習できないということになりますので、その部分につきましては、先ほど申しました104台のL T Eを活用してということで、そこは対応したいと思っております。

それでもまだ多少学習ができない、環境がない、あとL T Eのタブレットも提供できないという方につきましては、先ほど教育長が申しましたとおり、学校でのP Cルームにおきまして、3密を避けた状態での学習ということになるのかというところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。

ちょっとI C Tの環境整備につきましては後藤議員の一般質問にあるのでこれ以上深くは聞かないんですけども、このツール、大変有効なのかという、仮にどこかに転校してもそのデータがその学校に行くとか、すごく有効活用できるのかという思いがあります。

それと、このiPad、タブレット、やはり、第2波は7月、8月に来たんじゃないかという話もあるんですけども、また再度の流行で休業になる可能性もありますので、それも含めてしっかりした準備をなさっていただければと思います。ぜひ、タブレットを含め、このツールも含めてしっかりと有効活用していただくことをお願いしまして、この質問を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ちょっと注文なんですけれども、今回の提案の出し方なんですけれども、櫻井議員がお話して、仕様、この内容はどうなんですかというしょっぱなの質問ありました。

あまりにも不親切ではないか、この提案は。やっぱりこういうふうにiPad、こういうふうにタブレット出されたら、せめて内容は、これはこれ、これこれこうですよということぐらいは書いておかないと、当然想定される、本当にそれこそ質問だと思うのね。だから、やはりこういうものは、今持っている若いお父さんたちは、私なんか別ですよ。もう今質疑聞いて、何か外国に行ったような、話聞いていたら。本当に、冗談なんですけれども。今の若いお父さんたちは当たり前なんです、こいつ。ですから、仮にもうこうやって用意されて、新年度から、来年の、みんな使うわけです。どのような機械使ってんのやとか、そういうようなことで、お父さんたちは非常に興味津々だと思うんです。だったら、どういうものを使うのか、そういうものを、お父さん、両親、家族にはやっぱり分かってもらわなきゃいけない。ではどのようにするかと。

当然、学校の先生が、何かPTAの何かで、あとは回覧を回して、保護者にはお知らせすると思うんですけれども、私はやはり今回議会が決まって、広報まつしまや何かで、来年からはこのような、決まりましたから。そういうことで、やっぱりお父さんたちに、若い世代に安心していただくような、親切的な、そういうものを出していただきたい。櫻井議員が仕様、最初から仕様どうなんですかなんて、こういう、聞くような提案では私はいけないと、このように思うので、これは注文なので、ひとつよろしくお願いをしたいと思いますけれども。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 提示の仕方については、これからも理解しやすいように、分かりやすいように提示していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

また、保護者については、使用の仕方については、十分に周知徹底を図り、このような形でということ伝えていきたいと思ひます。もちろん我々教員のほうも、タブレットを買いました、それで終わりということではなく、私たち教員のほうもしっかりそれを使い切れるようにしていきたいと考えております。ありがとうございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。8番今野章議員。

○8番（今野 章君） 一つはタブレットとかパソコンとかっていうことで、どうしても健康の、とりわけ目、視力等、こういうことに関して懸念されるところもあるのかと、こういうふうに思っております。そういう点で、来年3月末にこのタブレットが納入されて、4月以降多分早期に使用開始ということになっていくんだと思うんですが、このタブレットを活用していく上での運用基準といいますか、そういうものについてはどんなふうに考えておられるの

か。子供たちの健康も含めてそういった運用基準、どんなふうを考えているのかについてお聞かせいただきたい。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 運用基準のほう、今粛々と進めさせていただいております、ただ学校の先生方もタブレットの使用につきましてはなかなか得手な方、不得手な方いらっしゃいますので、その部分での、ソフトの面でもサポートをしながら、その運用について、あと管理について、またあと指導について、今後の検討だということ今進めているところでございます。

また、健康面ということで、あまり長時間使いますと、もちろんモニターを見続けるということになりますので、視力の低下等々も考えられますので、その辺の健康面からも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 現時点ではあまり、何も考えていないということなのかね。

このGIGAスクール構想ですか、これ文部省が率先して今進めているわけなので、文部省等々ではそういったもの、運用の基準といいますか、健康の問題も含めて何か示しているようなことは、現時点ではないんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） そういう運用につきましては指導的立場の方を導入しながら運用をしていくという部分も、私の方でもスクールサポーター、その辺の部分を導入いたしますが、そういう部分でもなかなか難しい部分につきましては、学校内にも端末、パソコンの担当の先生もいらっしゃいますので、そういう部分というのはお話をしながら、ちょっと今後進めていきたいと思っておるところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 今までもパソコンは一定程度学校に導入されていたんだけど、そういった運用基準もある程度そろっていたのかなんて思いながら質問をさせていただいたんですが、やっぱり私らも今パソコンを使っていて、ややもすると何時間か凝視したままで向き合っていることも多々あったりするので、非常に視力が落ちてきたと自分でも自覚をするんですが、幼い子供たちというか、健康に、あるいは視力にやっぱり大きな問題を生じるような使い方というのは、現に慎んでいかなければならないのかと思いますので、ぜひそういっ

た方面も含めて、運用の在り方についてしっかり検討をしていただきたいということだけお話をさせていただいて、終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第75号物品売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第76号 令和2年度松島町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（阿部幸夫君） 日程第8、議案第76号令和2年度松島町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。10番後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） それでは、主要説明の1について質疑をさせていただきます。

地方創生事業費についてですが、17事業を示されております。

私、党を通じてこれまで4回町長のほうに要望書を出させていただきました。7月20日が最終でありましたけれども、この要望を、この17の中で2つ入れてもらったことに関して、まず感謝を申し上げます。

それで、多分もっと総事業費があれば入れてあげたいものも確かにあったかと思えますけれども、その辺のまず話からお願いをいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の臨時交付金につきましての内容でありますけれども、各種いろいろな団体等からもいろいろな要望等がございました。一番とにかく松島町として、今回のやつは産業面がまず重視したのかと見ていただければいいのかというふうに思います。そうい

ったことも踏まえて、様々な点から庁内で議論を重ねて、今回の運びとなっております。

いろいろな要望等についての回答については、全て回答できたところと、なかなか回答がまだされていないところがございますけれども、こういった、今後そういったことについても少し考えながらやっていきたいというふうには思います。

一応、現段階では今回の提案についてはいろいろな企業の関係で、産業面で困っている方々をまず第一に考えて取り組んだ内容となっております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） この交付金に関しては、国のほうでできない部分を地方において様々な対応、取組を全力で支援するためある程度自由度の高い財源の手当てから、国のほうで第1次、第2次補正予算として、松島の場合は第1次で8,600万円、第2時で2億1,100万円、約3億円ですか、通知はされております。

先だって僕らの関係で、町・県・国の議員でお話合いがありました。後藤さんのほうで何か要望ないかと私言われたから、本当にコロナでこれから大変な状況ある中で、生活様式の確立及び疲弊している地域経済の活力のために、さらなるこの交付金の増額を求めたいと私は申し上げました。国のほうからはある程度回答をいただいたんですけども、ただ私は松島町の議員でありますので、私だけ騒いでもしょうがないので、ぜひ、私この間第4次の要望の中で、例えば妊婦の関係、感染リスクが高いのでタクシーチケット云々っていう部分も取上げていますけれども、それが入っていないことも含めて、まだまだやっぱりあると思うんです。そういう意味で、ぜひ町長は町長の立場で2市3町及び県、国のほうでそういう話し合うセッションがあればぜひ声を上げていただきたいという思いが強くあるので、その辺の意気込みを聞かせていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、国、県の動きでございますけれども、県のほうからにつきましては、今回35番事業ですか、新型コロナウイルス感染症対応事業者支援事業ということで、県のほうから2,500万円入っていますけれども、これは県のほうから町のほうに問い合わせがあって、町と県と一体となって取り組んでいこうと、その内容の中でということでありましたので、今回この2,500万円を県の予算、ここに持ってきたということになります。これらについては、県内の自治体が県とお話合いをしながらここまで持ってきたわけでありまして、松島だけがやっているということじゃなくて、額には差がありますけれども、県内の自治体が県と取り組んだ内容となっております。

それから、今妊婦のタクシーチケットとかっていうお話ありましたけれども、妊婦については、まず松島町とすれば前回、来年の3月末までにお生まれになった方々には給付金10万円ということで取らせていただきました。これについては町としてもいち早くやったつもりでありますけれども、近年各自治体も同じようにやるようになってきております。これらについては、今、今度はタクシーチケットということでありますけれども、これはタクシーのこともあればいろいろな交通関係に関わっている方々の事業もございますので、それらを相対的に少し考えながら、網羅してやっていきたいというふうに思います。

今はやらないということじゃなくて、ちょっとそこまでの考えがなかったということではないんですが、後藤議員のやつに関しましては少し時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。8番今野章議員。

○8番（今野 章君） 一つは、インフルエンザの予防接種費用助成ということで出ているんですが、これは高齢者のインフルエンザの予防接種事業もやっておられるんですが、それら含めて全体として対象人数が幾らぐらいになるというふうに見込んでいるのか、その辺について再度お伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 対象人数等につきましては、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 65歳以上の高齢者の方、それから60歳から64歳の内部障害を持つ手帳をお持ちの方を含めまして、人口といたしましては5,431名、そのうち60%の3,200人が接種見込みとして補正の予算に計上しております。

また、中学3年生相当の年齢の方、生年月日で申し上げますと平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方94人に対し、接種率95%を見込みまして90人、高校3年生相当の年齢の方、生年月日で申し上げますと平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方で、対象人数99人のうち、接種率90%を見込みまして、90人を補正予算に計上させていただきました。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。

次ですけれども、高城駅前の公衆便所の建て替えされるということで、2,200万円ほど計上されているんですが、ぜひ位置関係、避難道路含めて位置関係の資料といただけますか、そうい

うものも示していただくと非常に理解しやすかったのかと、こういうふうに思っております。それをひとつお願いできないかということと、現状公衆トイレのほかに自転車置場の配置なども考えておられるはずでありますし、タクシープールと申しますか、ロータリーと申しますか、そういったことなども構想をされているんだろうと思いますので、その辺の状況について、まず口頭でも構いませんのでご答弁いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高城町駅に隣接しているトイレにつきましては、これまでも再三再四、いろいろな方々からご意見を賜って、悪臭の問題だったり、それから防犯上どうなのかとか、いろいろなお話を賜ってきたところであります。

今回、コロナウイルスということ考えた場合に、あそこはそういう観点からすればどうなのかということで、担当のほうから各関係機関に問い合わせさせていただいて、まず新型コロナウイルス感染症の臨時交付金は使えるのかどうかということをも確認しながら運んできた。なおかつJR等に関しましては、今の既存の場所での建て替えについてのJRとしての考えはどうなのかとか、様々実は議論をしてきまして、本来ならば、今議員が言われるように、きちんとかいような形でこういうふうにしたいというものを図面化すればよかったですと思います。なかなかそこまでの時間が正直なかったのが現状であります。一応今担当課長の頭の中に描いてありますので、課長のほうからそういった内容について答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 高城町駅前のトイレにつきましては、現在のトイレの位置なんですけれども、駅舎の農協側にありまして、大きさが縦2.5メートル、横が3.5メートルのトイレであります。新設するトイレの大きさは、設計をしないと正確には分かりませんが、縦2.5メートル、横5メートルにはなるかと考えております。屋根の軒を入れますと縦3.5メートルの横6メートルぐらいまでになると考えておまして、こちらを今の、現在の位置に建てると想定したときに、トイレの脇の農協側なんです。そちらのほうにJRの電力ケーブルと、あと通信ケーブルが乗っております電柱がありまして、それをどうしても動かせないということで、現在の位置には建設ができないものとなっております。また、撤去する際にも、地下ケーブル関連もその周辺にあるということで、非常にそこに建設はなかなか難しいということで、急遽反対側の旧及川商店跡地のところに駅前スペースの整備を予定していましたことから、そちらのほうに建設を考えたという形になっております。

建設の場所としましては、及川商店と土井商店の間付近の位置に、駅舎の向かい側辺りに建

設したいと考えておりました、こちらのほうもまだ設計が、入れておりませんので、実施設計入れまして、確認しながら位置決めをしたいと考えております。

また、駅前の部分の計画でありましたが、こちらにつきましては、当初は自転車駐輪場、あと自動車の昇降スペース、その部分と、あと一時駐車場というものを計画しておりました、トイレが入っていない計画となっていましたので、今回改めて、トイレの位置も検討しながら、残された部分での配置計画も立てたいと考えていたところです。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。

そうしますと、依然としてタクシー等の昇降場所、それから駐輪場については設置可能だというふうに考えていいわけですね。その辺もう1回だけお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 当初計画しておりましたのは、自転車駐輪場が80台、あと昇降スペース、それと自動車の駐車が5台から6台ぐらいは止められるような計画で考えておりましたけれども、そちらのほうも可能な限り現在の、今の考えていた計画どおりに進めていきたいと思っておりました。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。

それから、もう一点なんです、いわゆる小中学校、学校関係で衛生用品の購入が進められると、こういうことなんです、学校のコロナ禍の中での消毒作業というのがやっぱり大変厳しいのかと、こういうふうに思っているんですが、現状どういう形で学校内の衛生管理が行われているのか。その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 学校側の衛生管理ということで、中学校については、夏休み前まではボランティアの方々が消毒をしていただいたりしておりました。今は、中学校については保健主事を中心に、あと学校の先生方が消毒するという形に移行しております。小学校についても保健主事を中心に、こちらはボランティアを募らないで、学校の先生方が消毒するという形になっております。

ただ、ここから学校とか幼稚園を見てもらうと分かるように、なかなか3密を避けるという

のは非常に難しい状態になっておりますので、そういう中での消毒となりますと、本当にたくさん箇所を消毒していかなければなりません。それで、先生方の負担も確かに多くなってきておりますが、逆に考え方として、子供たちが手指消毒を徹底する、環境を徹底するという形で、なんとか保健衛生面の安全の確保をしていきたいと考えているところです。

これで十分だと思っははいませんけれども、やりようによっては、どこまでやったらいいのかっていうようなところもありますので、あとは自分たちで、自分たちというか学校全体で約束ごと決めていきますので、それに沿って対応していくという形で考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 中学校のほうはPTAの方、ボランティアで、夏休みに入るまではやってもらったということで、そういう意味ではいい面もあったのかとは思いますが、やっぱりこのコロナ禍の中で、授業日数も足りなくなって、一日当たりの授業の時間も増えているんだらうと、こういうふうに思っているわけですが、そうした中で、消毒の作業も含めて、先生方が中心になって担っていくということが、教育長もおっしゃいましたけれども、大変厳しいものが私はあるんじゃないかと思うんです。

やはり、そういう意味では、消毒をするということについては、やはり別に業務を担う人、そういう方々を、私は町としてやっぱり配置をしたらいいのではないかというような気がするんです。子供たちがしょっちゅう触るような場所を中心に、それぞれの教室を消毒していくというようなことを含めて、実際にそれをやる人たちを町として確保していくということが、今後はずっと必要なことになるのではないかという気がするんですが、これは教育長が予算を持っているわけではないので、町長が、やっぱりそういう体制を整えるということが大事なんではないかというふうに思います。誰がいいのかというのは分かりませんが、きちんとした衛生管理ができる状態で消毒作業ができるように、人の配置などもぜひ考えてみてはかがかと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 確かに、今学校の消毒というんですか、衛生管理というものはコロナ禍で騒がれてというか、重要視されてきていることは重視しております。

今の、やった内容の結果どうなったかというものは、まだ報告されていません。報告というか、個人的に聞いていませんけれども、隣町ぐらいでは、塩竈市なんかではシルバー人材センター等に頼んでやっていただいているというような内容も聞いております。

今後、松島町としてどういうやり方がいいのか、そして何名必要なのか、それからそういったものもきちんと把握して、個々に掃除する方をお願いするのか、一つの団体等をお願いするのか、そういったことも踏まえて、これは学校の教室の中に、また職員室の中に入るわけでありますので、ある程度人格的なものもきちんとされている方でないと後々困る問題もありますので、そういったことを踏まえて、来年の課題として、今後教育委員会とお話し合いをしていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 町長言われるとおりでとは思いますが、ぜひ、今までも、コロナ前から学校の先生方の多忙さというのはずっと言われてきているわけですね。残業時間が物すごく多いんだと、こういうふうに言われてきた中で、このコロナ禍があって、授業時間がとれなくて、現状はもう一日の授業時間数を増やしながら対応をします。こういう中に、さらに学校の衛生管理の仕事まで入れていくということになれば、本当に先生方の仕事というのはブラックって言っていいぐらいのことにつながってしまうのではないかと思いますので、ぜひ町長、ここはお話いただいたようにしっかり検討していただいて、よろしく願いをしておきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 今回の17事業に関しまして、議会から借入金についての、4年目以降の控除云々の提言の中で、こういった、入れていただいたり、観光バス応援事業とか大変いい事業が入っている中で、ちょっと2点だけお聞きしたいんですけども、観光親善大使プロモーションに関しまして、現在4名、4組かな、観光親善大使の方がいて、今月の広報にサンドウィッチマンと水森かおりさんのメッセージが載せられたわけですが、その際、併せて町のFacebookに載せたところ、サンドウィッチマンの投稿に対してすごく評判があったという話があった中で、今回この予算の中で、4組いる中で、全員に出演していただく考えなのか。それで、実際に松島に来て撮影をするという考えなのか。そこをまずお聞かせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今月の町の広報でお二方メッセージ掲載しましたがけれども、残りの方についても10月号で掲示をしたいというふうに思います。

なお、プロモーションに関して担当課が今考えていることを課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 親善大使についてなんですけれども、今回の企画については1名、大使から1名というふうな考えでおります。

なお、その大使の方の例えばスケジュールとか、ちょっと話しぶらいなんですけれどもギャランティの関係とかもありますので、その辺で事務所等と協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 確かにギャラの話もあるのでなかなか難しい面があると思うんですが、コロナ禍で新しい生活様式に沿った観光地を広く宣伝するというので、現在宮城県のほうで飲食店と小売店、生活様式を守った方にはステッカーか何か、こういうロゴマークを掲示していいですという、ある中で、ちょっと項目がすごく多くて、なかなかあれは申請しづらいのかと思ってはいるんです。

それで、こういうふうなうたうのであれば、松島独自にそういった新しい生活に様式に沿って店舗運営してますという、そういうのを考えてはどうかと思うんですが、そういう考えはあるかどうかお尋ねします。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今現時点では、宮城県が発行するそういったステッカーなどでの対応というふうなことを考えております。

議員もお分かりでしょうけれども、あのステッカーの配付については、事業所が、自分でちゃんと対策がなされていますという自己申告があります。今仙台市内とか多賀城市、ちょっと地元の塩竈市でもちょっとぼちぼちと出てきているんですけれども、やはり安全対策を、飛沫感染防止などの安全対策をしっかりとって、お客様に安心して観光やらあるいは食事やらをしていただくためにも、各店舗の努力が今後とも必要なのかと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） その自己申告がすごく曖昧になっているので、ちょっと町独自としてやってはどうかという思いでいたんですけれども、そこまでは考えてないような感じなので、あるんですけれども、その後の文言で、コロナ収束後の観光誘客促進ということに触れられているんですけれども、実際この収束後というこの文言、いつを考えてこの事業をするのか、

これをお聞かせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今はやりの言葉でウィズコロナとかアフターコロナとかっていう話があると思うんですけども、実際の収束については、やはり今ワクチン等が出てからなんだろうとは考えておりますが、今回の企画の中では、あくまでもその親善大使については、コロナ禍で大変大苦戦をしている松島観光に対して大使のほうから応援メッセージというようなことで、そういった映像制作等をやっていただく考えでおります。

実際は、じゃあ前段でも申し上げたとおり、実際どうぞ皆さん来てくださってという形になるのは、やっぱりワクチン接種後、あるいはそれに近い状態になったときなのかというふうには考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 現状はなかなか、お客さん増えたといっても、若い方が多く戻ってきたのかという中で、なかなか高齢の方がちょっと厳しいのかという思いはあるんですが、せっかくこういったプロモーションを作るのであれば、幅広い告知をしっかりといただいて、その上で、ぜひ松島のいいところたくさんあるので、そこに観光大使の方に足を運んでいただいて、同時に松島のいいところを載せていただければという思いがあります。

もう一つ、ふるさとの魅力で食卓を応援しますということで、こちら2市3町の特産品を詰めて販売するというので、2市3町のそれぞれの食の魅力が伝わる事業だと思って、大変私もうれしい限りで、松島町はカキを使っただけということ、大変ありがとうございますということで、そのほか松島町以外の提供する品物というのか、そういうのは今具体的に上がっているのかどうかというのと、今回1,000セットだけの販売なんですけれども、これで果たして間に合うのかどうか。そこだけお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） ここで昼食休憩に入りたいと思います。再開は13時といたします。答弁からお願いします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

答弁から願います。佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 杉原議員の質問にお答えします。

今回塩釜広域で行います、取り組みます、ふるさとの魅力で食卓を応援します、こちらの事業でございますが、松島を含む2市3町、5つの市町で1つのパッケージを作りまして、皆様の食卓を応援してまいりましょうという取組でございます。

こちら、各、それぞれの市町の主な提供する品、こちらでございますが、現在それぞれの市町において調整中でございます。一応リストにつきましては提供していただいておりますが、例えば塩竈市のほうでは焼きノリですとかおしょうゆとかそういったものでございます。現在23品ほど出されておりますが、今後発送までに改めてもう一度調整してまいりたいというところで伺っております。同じく多賀城市のほうでは古代米を考えているようでございます。また七ヶ浜町、こちらにつきましても焼きノリですとかノリを活用した調味料品、マヨネーズ、ドレッシング関係などを出される予定でございます。利府町につきましては、名産品の梨を活用しました梨ワインなどを考えているようでございます。

それで、合計今回1,000セットというところで計画しておりますが、全ての町で一つのセットを作るとき、限度が1,000セットであるという自治体がありまして、今回5つ全て1,000にそろえて出しましょうと計画したところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） それぞれ各自治体で品物が違うということで、この取りまとめというか注文を受けるところと、発送先とか、まとめてやらなければいけないと思うんですけども、そこはどかが考えてやられているのかお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回のこの事業につきましては、松島町が事務局となります。全ての事業の取りまとめを本町で行いまして、発送につきましては、5つの市町が協力して発送してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） そうすると、1か所から発送するのではなくて、ということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 現在の案でございますが、例えば塩竈市の体育館をお借りしまして、発送日の早朝に5つの市町から集めたものを、各自治体の若い職員、研修も兼ねま

して、1つの作業を5つの市町で取り組みましょうという活動でございます。

ですので、一気に1,000セット発送ではなくて、200とか100とかに小分けして、日にちを決めて、各市町からそれぞれ人数を出し合って、皆さんで取り組むというところで活動を考えているものでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 分かりました。

1,000セットしか販売がないということで、恐らく完売してしまうんじゃないかという、あるんですけども、これ告知をしっかりと行って、知らなかった、売り切れだったっていうことのないように、しっかりとそこはお願いしたいと思います。

これは、生産者だったり事業者が、大変減収が見込まれる中、大変喜ばしい事業だと思うので、どうぞそこはよろしくお願いします。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 12番の公共施設等の管理維持体制ということで、大幅に減収している公共施設における指定管理者の事業継続を図るための支援事業ということで、90万円ということで、1事業あたり上限30万円ということですから3か所だと思いますけれども、どことどこなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 今教育委員会のほうで指定管理をお願いしている団体にはなるんですが、一つはマリソル松島です。あともう一つがセントラルスポーツです。あと、ちょっとまだ6月等々の収支ちょっと見えないんですが、可能性がある団体としましてBB I、交流館の管理のBB Iと、あと野外活動センターのウイザスということになります。どちらかの方向が出せるかと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 決まっているところはセントラルとマリソルの2か所ということ。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） そうです。事前のお話合いの中では、マリソルとセントラルがそのような形で、収益のほうが大ダウンするというようなお話をいただいております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 4月から6月までということになっておりますけれども、6月以降の考えはありますか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 6月以降、密を避けながら事業の運営をしているということもございますので、この期間町のほうから営業をちょっと停止していただきと言った、お願いをしてきたということで、限定させていただいております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。

それから、11番、町立学校の大型提示装置等整備事業ということで、モニターということで、65インチ27台、一小13台、二小4台ということで、松中10台。モニター、55インチ1台、五小ということで、このインチの違いというのは、根拠は何なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 今回五小だけ55インチということで、ちょっとインチの低いものをご用意するんですが、五小の既存の、既にモニターが入っている台数が、55インチが結構大半を占めておりまして、その形に合わせるということで、五小だけこのような形にさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） こじんまりしているからいいでしょうということで。

それから、15番目の、さっき動画制作ということでありました。周知用のノベルティ制作というのですが、これはどんなものを作って、何枚くらいなのかな。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） エコバッグを考えておりました。

枚数については5,000枚で、この中に親善大使のメッセージをプリントしたいというふうを考えておりました。また、大使のそういったコメント入った応援シールなんかもちょっと考えておりました。

以上です。（「了解しました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） いいですか。

他に質疑を受けます。6番片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 一点だけ聞かせていただきたいと思います。

今回の、今国の二次補正の2回分の事業の、17事業の中での、私が今聞きたいと思うのは14番です。その中に、教育旅行の再開を見据えた海外の、県外の中学生、高校生に対しての事前学習のツールですか、これの作成事業が予算化されているわけですがけれども、この内容等について、どのような内容でこれを準備しているのか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えします。

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生している中、震災学習や環境保全に関するテーマは注目が高く、東北地方などへ関東圏、関西圏からの誘致が、今後も伸びしろがあるものと考えております。

そのような中、今回の企画では、松島町に教育旅行ワークブックというものを作成したいと考えておりました。一般的なアクセスとか、あと松島町への位置図とかはもちろんのこと、被災データとか、浸水域の区域なんかも盛り込んだマップなんかも考えておりました。また、震災当時観光客を受け入れた震災施設のインタビューなんかも盛り込みたいと考えております。

今教育旅行というものは、主体的、対話的で、深い学びを実現する手段の一つとして、高校で総合的な探究の時間が導入されておりますから、このような事前の学習にも使える教育旅行ワークブックなるものを作成したいと考えておりました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうしますと、この作成等については担当課で作るんですか。それとも、どこかのコンサルに委託するんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 全国的に、こういった教育旅行の傾向などに精通している大手代理店を想定しておりました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうしますと、事前に松島の内容等を十分に把握していると思いますの

で、その内容をコンサルのほうにお願いをすると、その内容について、どの程度のものを今担当課で考えているんですか。全部丸投げするんですか。その辺はどうなんでしょう。

コンサルに頼むというよりも、松島を、松島らしさを考えるならば、職員の方が実際に町の対応を、今現在の状況を、一番詳しいわけですから、町では作れないんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） もちろん町で作成することも考えてはいたんですけれども、最近の学生が求める教育旅行というのは何なのかという視点に立った場合に、やはりそういったものに精通しているところをお願いすると。

ただし、その中身については、松島町内の大まかな中身については、私たち職員あるいは観光協会等々が分かるわけですが、分かるわけでありまして、そういった情報は業者に流して、そういったツールを作成していくというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 今回の場合ですと中学生、高校生を事前にとということですが、これには小学生は入っていないというのは、何かそこにあるでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 小学生の方も、小学校も入れて考えてはいたんですけれども、中学生そして高校生という、学びの視点に立った際に、事前学習として、松島はこういう震災があった云々ということで、学習の熟度が高い中学生、高校生にターゲットを、着目したということでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうしますと、今回このエージェントにも、これを誘致活動の方法を全力で通すということになっているんでしょうけれども、このエージェントに対しての働きかけというのはどういうものですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） もちろん学校とか教育委員会のほうにも、伊達な広域連携ということで、これまでもどうぞ松島に来てください、どうぞ南三陸に来てください、大崎に来てくださいということで、各自治体がまとまって営業活動なりに当たっていたわけですが、併せまして、この学習ツールをもって、松島ではこういうことができますというようなことで、旅行会社にも売り込みをしていくというようなことも考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） ぜひその辺、ただ私思うんですが、この中学生の方が今震災のときとか、そういう体験の内容も入れるということですが、今の中学3年生が修学旅行に来るとすれば、生まれたのが4歳か5歳ですよ。その方たちの今10年というブランクの期間がたっているわけで、それに対して理解ができるような方法での、この何か策というのはあるんですか。そういうことを知らせるための。何か考えているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） このところが一番、私ども自治体のほうで弱いところでありまして、だからこそこういった事前学習、教育旅行の事前学習に精通した旅行会社のほうからアドバイスを承りたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 担当課が産業観光課だけじゃなくて、これ修学旅行というふうに学校なれば、教育委員会のほうも関連してくるんでしょうけれども、この辺の修学旅行に対しての考えというのは、教育長はどういうふうに考えているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ただいまの質問に対して、松島のほうが考えているのか、外部から来る方々が考えているのか、ちょっと私今聞き取れなかったというか、あれなんですけど、どちらでお答えすればよろしいでしょうか。

松島側からするならば、そういう冊子があるところがあれば非常にありがたいと思っております。

例えば、震災のことを例に出すと、会津若松のときに、大変福島原発が被災に遭いまして、放射能がたくさん流れたと。それでもいろいろな面で、こういう施設がありますと。そして、原発から会津若松の距離と、原発から仙台までの距離を並べますと、実は仙台のほうが短いということで、非常に危なくないですよという情報とかいろいろいただいたので、そういう冊子があるとするならば、大変勉強するのに、大いに役立ちます。

それから、私が言うのも何ですが、10年間、子供たちは何も教えられないで来たわけではなくて、震災を風化しないということで、陰に陽にお話は聞いていますので、生まれたときは、三、四歳かもしれませんけれども、その間避難訓練とか、防災とか、台風とかも絡めて、震

災の話はたくさん聞いてきているのではないかと。そういう意味で、例えば松島として受け入れる場合には非常に、そういうのを知っていただいて松島に来ていただければ、さらに松島のことが好きになるのではないかというような考えを、私聞きながらしておりました。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうしますと、今松島の誘致をするわけですが、松島町に、今修学旅行について、どれぐらい今町では掌握されているのでしょうか。今、実際にもうかなり調べてるんだらうと思うんですが、今現在松島町に、コロナの関係から含めて、修学旅行のキャンセルを含め、そして今の入込み状況というのはどのように掌握されていますか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 観光協会のほうを通して、緊急にその辺の情報を聞いていただいたんですけども、調べた限りでは、今年の9月以降の予約ということで、ホテルでいうと90団体ほどの予約があるようです。人数にすると約9,500人ほどというようなお話を伺っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そんな中で、このキャンセルというのが松島町に、修学旅行の中で多くあるわけでありましたが、その県とか市町村によつての、キャンセルする教育委員会の関係があるんだらうと思うんですが、実際にキャンセルする理由というのは、どのような内容が一番多いのでしょうか。その辺の調査はされているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 具体的にキャンセルの理由なんていうのは、例えばホテルを通してのお話は承ってはないわけですが、やはり最近の兆候としては、例えば今まで東京あるいは関西のほうに行っていた学校が、ちょっとコロナの感染者が多いということで、東北のほうに流れてきているというようなお話は承っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） その内容、もしこれから計画書を作るに当たっては、十分そのキャンセルした理由等についても調査をして、多分やるんでしょうけれども、その辺を含めて松島のよさを知らせるべきだらうと、私はそう思っております。

私、今回の見ると、中学生が結構松島にとか、高校生が比較的松島に多く来ているんですね。見てみると。それで、偶然にも私、修学旅行の団体の方に、どういう状態で松島に修学旅行に来ているのかと思って、ちょっとお話がありまして、船に乗ってみました。そのときに、やはり中学生の方です。中学3年生ですね。それが、土日月と来ているんだと。どうして土日に来ているんですかとお話を聞いたら、今コロナの関係でかなり学校の授業が重なっているんだと。それで、その一般の授業を潰すわけにいかないの、土日に修学旅行に来ているんですということでした。そして、私もその生徒に話を聞いてみたり、その担当された校長先生にも聞いてみました。どうして今の時期に来ているのかということも聞いてみたんですが、その段階で松島を選んだ理由は何だったんですかと言ったんです。これは、旅行会社のほうからもいろいろなことあったんでしょうけれども、関東関西は今行けないんだと。それで松島に来ているんですと。泊まりはどうなんですかと聞いたら、松島じゃないんですと。作並のほうに泊まりますと。明日は、ということは今日です。今日は岩手県のほうに行きまますということでの話を聞いてきたわけです。

ですから、今関東、関西のほうは比較的皆さんボイコットしているような状態で、これ収束すれば、どんなことあったって関東関西から呼び込まなければならぬだろうと思うので、この準備をするために今回のこれを作るんだろうと思うんですが、そんな中で、今のキャンセル状態の中で、一番私思うんです。この子供さんが、その子供さんと一緒に、船の中で聞いてみました。なぜ松島に来て、そのとき震災のことも若干触れていたわけですがけれども、そのときにまだ4歳か5歳で、震災のことは全く分からないんだよね。さっき教育長が言ったように、いろいろな体験の中、お話を聞いているんでしょうけれども、本人たちはそれほど詳しく体感していないんですよ。新潟の子供でした。私受けたときに、そのときに船の中で、唯一体験談をお話するガイドがいたんです。それで、私聞いたときに、本当にちょうど桂島の前あたりからUターンしてくるんですけれども、帰ってくるときにその話をするんです。東松島在住のガイドさんなんです。自分の親が亡くなったということでの説明をするわけです。だけれども、子供さんたちは、本当に津波というようなときに、問いかけるんですけれども、なぜ松島は比較的震災のときに被害が少なかったんですかとか、そういう話なんかもちろっと中に入れるんですよ、そのガイドが。だけれども、なぜかということが、何も子供さんたちは分かりませんでした。

そして、そのガイドは何を言おうとしているのかと、私聞いていました。やはり、今日があつて明日はないんだということをお話ししようとしているんです。昨日まで親と一緒にいた

んだけれども、この一瞬の3.11の段階で親との別れを、亡くす。だから、いつでも心に思っていることは、その日のうちに、親に、兄弟に、親戚の方に、もし間違ったことであるならば謝ると、何かを聞くと、そういう実体験を、やっぱり後で悩むよりも、そういうときにはいち早く話をして、謝ることは謝る、感謝をするなら感謝をするということを、ぜひやってほしいということを、その実体験の中でガイドは訴えるわけです。そうしたら、その内容を聞いているときに、子供とか先生なんかは涙を流すんです。

それが、今松島の中で、この震災復興に関しての教育の中の修学旅行の中でお話してくれるガイドがいるんです。ですから、そういうことを含めると、松島というのは、松島らしさを持った、これの教育の、これからの考えをきちんと持って修学旅行を誘致するべきではないのかと。ですから、ぜひ課長、このお話を聞くように、船に乗ってみてください。修学旅行の、その年代に合ったことをしゃべるそうです。中学生だったらこういう話、もっと年代が上の方だったらこういう話、そういうことをお話する。だけれども、本当に私聞いたときに、その校長先生もよかったと、こういうことについてお話をされたということは、本当に松島に来てよかったというふうにお話をしていました。ですから、その実態というのをもっともっと調べていただくように、そして松島らしさを持ったエージェントと学校にアピールするように、ぜひコンサルだけに頼まないで。コンサルはコンサルでいいところあるかもしれない。課長は優秀だからいろいろなことを知っていると思う。だから、そういうことを含めて、松島らしさを含めたこの計画をぜひ作っていただきたいと、そう思います。

ですから、私たちはこれからの松島を背負って立つ子供のため、また逆に松島からほかに研修するときのために、そういうのもほかでは作っているでしょうけれども、松島に呼ぶためには、松島らしさをぜひ出してください。それで、ぜひ時間があったら、そのガイドがいつ乗るか分かりませんが、実際に今も松島でやっていますから、そういうことを。だから、それが徐々に今広がっているんだそうです。ですからエージェント、それから学校関係の人もぜひということで来ているそうです。それで、今こうやって見ると増えてきているんです。中学生、高校生の集客が。ですから、去年よりは中学生、高校生なんかは予約というか、乗船、船なんかに乗っている乗船率は高校生のほうが多くなっている、去年よりも。去年が大体3,752人というふうに、高校生が行っているわけですがけれども、今年になってきて、予約を含めると4,400人ぐらいだというふうに言われて、年齢が高いほど多くなっているのかというふうな情報を今受けているわけでありますので、ターゲットをどこに絞るかは、これからの町の誘致活動につながるんだろうと思うんですが。

ホテル関係も大変だと思います。ですけれども、先ほど課長が言ったように、予約している中では、今年の4月から来年の3月までの予約状況によると、結構人数は多いです、松島の。だから、その中でキャンセルも出てきているんだということで、先ほど言った、人数的には約9,000人近くいるんでしょうけれども、その中のキャンセルが10件ぐらいあるということです。ですから、このキャンセルの内容等も十分に掌握して、いいものをぜひ作っていただきますことをお願いして、終わります。

何か課長からあればお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今議員がお話されたお話について、胸に刻み込んで、良いものを作成してまいりたいと考えております。

以上です。（「ぜひお願いします」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 私も今回の補正の中で、提案理由等で示されていまして、2点ほどお尋ねしたいと思っています。

最初に2款1項13目なんですが、施設管理費に400万円ほどその他で財源計上されています。提案理由書を読ませていただくと、老朽化等によりその役割を終えて解体することになる施設について、ふるさと寄附金を財源として、もちろん寄附者のご意向を踏まえてということで助成しますという提案理由の説明なんです。

この案件、私も議員になってから丸々6年と何か月か過ぎてはいますが、もうかれこれ三、四年経っているかという物件だったものですから、お話しいただいて、聞いてから。です。で、今回こういったふるさと寄附金を財源として充てることになったこの流れというんですか、経緯等をまず最初にお伺いしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これに関しましては、ふるさと納税をしていただきました方の関係者というんですか、会社の、俗にいう、我々だと秘書かと思えますけれども、そういった方から直接お電話があって、できたらこういったものにまずはご活用いただきたいという話をいただきまして、今回の運びになっております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 18節負担金補助金及び交付金に計上いただいていたんですけれども、これはあくまでも地元で対応すると、代替的に町が肩代わりを執行してあげるとか、そうい

うことでの描きはないんですね。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 建物そのものが区の所有として管理していますので、所有者のほうに補助金として交付させて、執行していただくということで考えております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今後、今年の3月の定例会時でしたか、思い起こすと、町はいろいろな財源等の手当て策として、町の財政厳しい中で、その窮状策として、町における公共用財産の管理計画等を踏まえつつ、そういったコスト的なこととか、維持管理の面からとか、あるいはかなり経年劣化を経ていて老朽化している施設とかそういったものが予定されると、そういったものの洗い直しをかけながら、いわゆるスクラップ・アンド・ビルド的に整理していくんだということになった場合に、今回のようなケース、地元が所有者で町にいろいろな働きかけをしながらも対処するというケースに当たっても、そういったことが一つの例として今回はなり得るものと理解していいものなのでしょうかというところをちょっと確認しておきたいんですが。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 前段に経過、町長のほうからご説明があったかと思います。

今回の400万円の計上については、寄附者、秘書を通じて町のほうに、具体的にここのこの解体について使っていただきたいという、具体的にそういうお話があったということ踏まえて、今回ここに計上をさせていただいています。

それで、今お話のあった他の公共施設、見直しとか統廃合、様々な件あると。これらについてはまたこれとは別に、町として今後の管理計画を踏まえながら、そこについてはまた別に、これと同じではなく、別物として考えていきたいと。そういう考えていく中で、一つの形としてそうなるかもしれませんが、なるかもしれませんが、考え方としては別物という考え方で対応をしていきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 沿った財源という形で、寄附金を取崩してそれに充てるのかというふうな思いですと、財布は一つになって、それが町の裁量権一つで財源手当ても可能になるのかというふうな思いで確認というか、聞かせてもらっているわけなんですけれども、もう一度その辺のところなんです、要は、町はいずれ、もう既に動いているというふうに聞いたんですけれども、例えば分館関係とか公民館とか支館とか、かつてあったいろいろな発注主源

はあるんでしょうけれども、そういった財産を地域から、あるいは町側から、どちらからでもいいんですけれども、その財産の、将来的な利用対応を考えたときに、今回ある程度維持管理経費の面から等中心にでしようけれども、整理、統廃合したいというふうな話になった場合に、そのふるさと寄附金を基金化している財源を取崩して充てるという考え方になっていくというふうに理解していいんですか。そのこのところですよ。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まずそのふるさと寄附金を充てるという考え方ではございません。基本的に、今お話されたように、各区のほうに、各集会施設の取扱いについて意見をいろいろいただいているところであります。その意見の中を今整理している段階であります。地区、地区によっていろいろな意見がありますので、それらを加味しながら今後対応していかなくちゃいけないかというふうに思いますが、例えば同じように解体という一つの、どこかで出てきた、あるいは統廃合できたときに、そのふるさと納税を使ってやるっていうことではなく、そういうようなこともできれば一般財源の中で、負担金となるか補助金となるか、そういう形で。ただ、負担金で対応するというのではないということだけあります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ちょっと私の勘違いなら勘違いでいいんですけれども、提案理由書を見ると、ふるさと寄附金の寄附者のご意向を踏まえてということでもありますから、先ほど説明、答弁いただきましたから、寄附者のご意向を最大限酌み取って対応するということでしょうけれども、これ自体はふるさと寄附金というか、その基金化している中での取崩して充てる考え方ではないんですか、ここの部分。もう一度確認です。違うんですか。生で400万円をいただいたから、それをそのままストレートにトンネルして与えるというものなんですか。その辺ちょっと確認ですけれども。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、今回は令和元年度に3億円寄附金をいただいたわけですが、そのときの相手方の秘書とのやりとりの中で、秘書が実際の寄附者の意向を伝えた際に、そういった区民会館への解体にも充ててほしいということを知りましたので、その前から区のほうとはいろいろな話し合いはしていたわけなんですけれども、いろいろな調整事項もありまして、結果的に今回予算化をして、寄附者の意向もありましたので、ふるさと寄附金を財源として充当するというところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君）　そういうことであるならばそれなりに理解はしますけれども、いかにせん令和元年度にいただいたもので、このタイミングで、この9月定例会で、補正で上がってきたものですから、その流れがもうちょっと早まってもよかったか、いわゆる長年懸案としてされたものが解決されたことについては、これは大いに評価できるものではありませんけれども、その辺のタイミングの捉えで、なぜ寄附者のご意向がこのタイミングで入ってくるんだろうなんていうふうに思ったものですから、確認の意味で聞かせてもらいました。話の向きはよく分かりましたので、そういうことですね。分かりました。

次に、提案理由書の2ページのほうなんですけど、6款1項3目になりますけれども、いわゆる農地の集積図等の作成なんですけど、町はどのような進捗状況にあって、今回この計上した区がどこのどの地域を予定されているのか。あるいは町全体として、修正の部分だけで描いているものなのか。それだけちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君）　対象は、国からの指導もございまして、松島町内の全ての農地というものが対象になってまいります。そして、スケジュール的には、今月からアンケートを始めまして、あとアンケートの集約等、あとそのアンケートの内容を、今回の内容としては地図化にすると、見える化にするというようなことが目的にありまして、なおかつそれをもって地域の農家との意見を徴して、3月までに完成、成果を出すというような流れで考えておりました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君）　いわゆるペーパーベースからデータベースで、そういった集積図を作成されるということでしょうけれども、町内をそれぞれ、現に耕作している田・畑等農地を、限定をつけて、底地の地目が雑種地、原野等になっていたにせよ、現況が田んぼとして、あるいは畑として利用しているケースも含まれてということでの理解でいいのかということが一点と、やはりスケジュール的に単年度ではなくてこれから何か年計画で進めていくんですというところのお話を、もう一度確認の意味で聞かせてください。

○議長（阿部幸夫君）　太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君）　国のほうからは、耕作しているものと、もちろん今議員の話に出ました荒廃している遊休農地も含めて、所有者に対してアンケートを取りなさいというような国からの指導が来ております。

スケジュール的なものについてなんですけれども、完成品、成果品できたらできたで、今度は農業委員なりそれからJAなり等々で、今度はその農地をどう動かすかっていうか、マッチングもその成果品を基にやっていくというような流れがございまして、国のほうからは、結論から申し上げますと、今年度中にその成果品を作れというような指導がございまして、成果品は今年度完成を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 予告露払い的なことも何もなくて、補正でぼんと出てきて、今年度中って大変厳しい、忙しい中であって、そういった業務が発生しているんでは大変だという思いで今聞かせてもらったんですけれども、今年度中に松島の農地、何平方キロに当たるのか、五十三点何平方キロのうちの何平方キロぐらいかどうか分からないですけれども、そういったものを、既にデータとしてお持ちのものを、地図情報も含めてこの集積図という形で作成されるわけですか。もう一度そこを。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 成果品でも、集積率っていうことで、50%は超えているわけですが、国からは、現時点での集積率だけでなく、5年後どうなっているのと、出し手と借手の状態ってどうなっているのっていうところまで調べなさいというふうなところでお話を承っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 最後にしますけれども、要はいわゆる国からの目的たるものをもう一度確認の意味で聞かせてほしいということです。

それから、このことをもって町がどうこうする動きではなくて、あくまで国からの指示、指導等を受けながら、今後のいわゆる農地、松島町の農地の在り方を政策的に描いていくものだという基礎資料になり得るものなのかというところをちょっと確認しておきたいんですが。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） もちろん今お話あったように、国からの指導があるわけですが、地域の農業の現状について把握して、情報を共有して、未来の地域の農地についてどうあるべきなのかというものは、やはり地域で、松島町なら松島町の地域で議論すべき話であって、いわゆる国からどうたらこうたらっていうわけじゃなくて、地域は地域での話合

いで、こういったものを、人・農地プランをやっていくべきかと。あくまでも主導は町であります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） いいですか。

他に質疑ございませんか。3番緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 1点だけお聞きしたいんですが、コロナの臨時交付金の話に戻りますが、今回の補正で17事業、先ほどからのお話お聞きしていますと、事業開始時期がそれぞれまちまちのようなんですけれども、来年3月、今年度内終了を予定しておるのでしょうか。

また、7月補正の26事業、これも事業開始になっているものもあると思うんですけれども、この合わせて43事業ですか、これ全て年度内完了を目指しておるのでしょうか。予定しているのでしょうか。それだけ。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えします。

今回の補正も踏まえまして、43事業全て年度内の事業ということで計画しているものでございます。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑を受けます。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） この臨時交付金のことの前に、ちょっとこっちの事項別明細書についてちょっとだけ質問いたします。

まず、7ページ。7節報償費、町民福祉課と教育委員会、報酬というのがあります。20万円です。これの目的。何でこれ聞くかという、次のページ、8ページに、関連あるのかと思いますけれども、その一番下の13節使用料賃借料、遊覧船の使用料と書いているんです。で、値段違うんですけれども、これに謝礼等の部分が入っているのかどうか。それ、全く関係ないんだったら関係なくていいんですけれども、このまず7節の報償費の目的、こういう報償費の目的は何だったんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） こちら7節の報償費と13節の使用料及び賃借料の関係性ですけれども、事業は同じ保育所児童、幼稚園児のエクスカッション事業、臨時交付金事業の一つとなっております。報償費のほうは、両方とも瑞巖寺拝観を想定しておりまして、その際の案内料ということで報酬を上げています。遊覧船の使用料のほうの違いにつきましては、園

児数、児童数の違いということでこうなっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 分かりました。

それから、給食なんですけれども、給食。ページ数、12ページ。保健体育費、給食の部分で賄い費、説明資料に牛肉って書いていました。122万円。このコロナ禍によって牛肉が落ち込んでいると、そういう中で、食材として、賄い費として使ってくださいと、こういうご要望で応えたと。この間町長もお買い求めになったと思うんです。私も、議長もお付き合いの中で、まさかああいう肉を買うわけではないと思うんですけれども、どういった使い道、122万円、生徒数からいえばそう大したことはないかもしれませんが、内容、何回ぐらいに分けて使うのか、1回で全部使うのかと。そういったことをちょっとお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 今議員がおっしゃられたように、今回のコロナの影響で牛肉の消費が落ち込んだということで、県のほうが牛肉の需要を拡大するために、学校給食にもということで、補助事業のほう策定していただきました。

その中で、この補助事業の中身なんですけど、学校給食で、回数としては3回が限度ということで、価格的な上限ですと1,000円の100グラム、これが1食1人当たりの上限ということで、1グラム10円ですか、これが上限の単価ということで補助事業が来ておりました。うちのほうでもこの事業に乗りまして、予定しているのが給食2回ほど実施する予定でございます。一応11月と1月ということで、2回ほど実施する予定でして、これが本当であれば小学校、中学校だけが対象にはなるんですが、うちは幼稚園も給食一緒に作っておりますので、その部分も対象ですかということでお聞きしましたら、釜が一緒だということで、構いませんということで、幼稚園と、あと先生方の分も含めて提供できるということでの実施内容になっております。

1回当たり大体60万円何がし、ここに120万円の半分の部分で、賄い材料として今回補正をしております、それを2回ということで122万4,000円、そのような内容で計上しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） カレーライスとかそういうものか何だか分からないですけども、炒め

物か、どんなものに使われるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 一応11月と1月では、一応すき焼きが1回と、あとビーフシチューですか、そちらのほうで2回ほど提供しようということで計画をしております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） それは、ビーフシチューとすき焼きでは、本当に子どもたち、非常に楽しみだと思いますので、今回そうやって落ち込みがひどかったということなんですけれども、やっぱりこういう給食、来年も、年に何回かは、教育長その辺心に決めて予算化してきていただければ子供たち喜ぶかと思えます。

それでは、臨時交付金に質問させていただきます。

コロナ対策特別委員会、設置されました。それで、この中で6月11日、社団法人観光協会、そして利府松島商工会、今日この副会長、高橋さんが、高橋社長もお見えになっております。そういう皆様のご議論の中の、まとめて、それで議会として、特別委員会として6項目、取りまとめ、町長のほうに要望書として出させていただきました。議長と共に行ってきました。そういう中で、今回2次補正組まれました。今まで議員のこの提案、要望書というものをほとんど網羅していただきました。1番目にある固定資産税というのは、これは法律改正もあって、これは来年になるというような話もありますけれども、そのほか水道、それから今回出ました特別の利子の補填、そして商品券、5,000円の。それから、今回修学旅行、そういう予算措置。それからサーモグラフィ。そしてGo To トラベル。こういうことを要望させていただきました。金額は受け取り方様々でございますけれども、このように私たちが特別委員会を設置して要望したものが大体具現化されたということは、非常に私たち議員としても、この設置した意義が十分にあったのかと、このように思いまして、改めて町長には感謝申し上げたいと思えます。

その中で、一つ一つ聞いていきたいと思っております。

まず、インフルエンザなんですけれども、先ほど今野議員もおっしゃいましたんですけれども、私インフルエンザ1回もやったことありません、注射。今まで。でも、今年はやんなきゃいけないかと。そういう中で、ご説明でも中に三千五百何人。それで、今回は3,200人だったと。そうですね。3,200人が予算化になっておると。この3,200人で足りなくなった場合、その予算取ってはまた別な項目でやらなければならないと思うんですけれども。それから、

町内と町外、指定の病院と指定でない病院ありますけれども、お値段、これここの資料にあるやつは指定外の補助ですね。指定されている病院というのはどうなっているんでしょう。まずそこ。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） まず、インフルエンザを接種できる医療機関として、委託契約を結んでおります。町と委託契約を結んでいるのは塩釜医師会、もう一つ宮城県の医師会がございます。塩釜医師会はもちろん塩釜管内にございます79医療機関等が会員になっておりますので、そちらの病院で接種が可能ですが、それ以外に宮城県内に、宮城県の医師会が、インフルエンザをできますということで登録していただいている医療機関として、仙台市も含めて832の医療機関等が、接種が可能ということになってございます。医師会と委託契約を結ぶことによって、こちらの医療機関でどちら様も、高齢者の、65歳以上の定期予防接種ということで、接種が可能です。

ところが、この医師会のほうの登録を踏んでいない医療機関がございまして、そういったところで接種をする方もいらっしゃいます。例年その方々には、1回受けて全額ご負担いただいたものを、後ほど一部償還払いをさせていただいているところですので、今回20名ほど分、そういった町が委託していない分の償還払いとして予算化をさせていただいております。

また、今回は8月の末になりまして、国のほうが高齢者には早めに受けていただくようなお声がけを、呼びかけするということもございましたし、9月に入りましてからは、東京都のほうでも全額無償化ということを決めているということで、全国的にもしなければならぬというような機運が高まっているところでございます。

国のほうでは7%ほど供給量を増やしたということではありますけれども、確かにたくさん受けたいという希望があったときには、町としても皆さん対象となっている方が同じように町の補助が受けられるように、ぜひ地方創生の臨時交付金でのお財布の中で調整できる分、それから担当課の予防接種の委託料の中で調整できる分につきましては、企画調整課、財務課と共に相談をしながら、ぜひ対応して、受けていただけるように、していただけるようにというふうに希望をしております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 分かりました。

本当に、今年はこれだけテレビで連日のようにインフルエンザとコロナの、もう本当に見分けつかなくなると大変なことになるかもしれないというような報道がありますので、非常に

多くなるかと、インフルエンザ、そういうことで対応をよろしくお願ひしたいと、こう思っております。

それから、8番なんですけれども、この資金調達、これも要望の中に入れていただいた利子補填なんですけれども、このように500万円、5万円から最大100万円までだと。このような、ありますけれども、これの判断基準というんですか、判断。これはどこかでやったものを参考にしたとか、国がこういうふうに指針があったんだとか、松島町独自でこれはやったんだと、どういった判断で、基準でこのような利子補填をなされたんでしょうか。分かれば。

○議長（阿部幸夫君） ここで、換気関係で休憩をしたいと思います。

再開を2時15分といたします。答弁からお願いします。

午後2時00分 休 憩

午後2時14分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

答弁から願ひます。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 感染症対応資金調達事業者支援事業の制度設計までのまず過程なんですけれども、概要にも書いておりましたが、その感染症拡大の影響により事業継続や雇用維持のために頑張っている事業者に対して補助金を交付ということで、原課で考えましたのは、何を尺度に頑張っているかというものが一つございまして、やはり融資を受けて、なおかつ事業継続、雇用維持を努めているということで、一つの尺度として融資のほうを考えました。

なお、これまでの考えとプロセスについてなんですけれども、うちの優秀な職員が知恵を絞って独自で考えさせていただきました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 独自の施策だというようなことであります。本当にこれ、私、利子補給とかそういうこと言いましたので、大変申し訳ございません。ここにはちゃんと資金調達ということでありますので、その辺訂正させていただきたいと思ひます。

こういう中で、本当に事業者にとっては、今課長言われるように、事業継続、雇用者対策、そのほか云々ということで、一つでも事業を存続するためには、松島町のこういった利子調

達というんですか、それが必要であると、これは非常によろしいことだという思いを、やっぱり陳情とか要望でこういうことが事業者から非常にあったと思うんです。それを酌んでいただいたということで、本当に感謝申し上げたいと思いますけれども、この中で、当然こういうのを作るに当たりまして、この利子の5万円から100万円まで、各事業所が借入れ起こしている。大体何件、何件、何件というのは把握なさっているわけでしょうね。どうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 宮城県のコロナ関係の融資と、あと政府系、日本政策金融公庫なり商工中金なりの貸付融資ということで、件数は宮城県と、あとちょっと関係機関のほうから件数は伺いまして、件数は把握してまして、130件ほどを想定しておりました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 本当に今回このように、数字ではありますけれども、1億円以上今回借りていると、そういう事業所もあるということなので、本当に大変なことだと、このように思っております。本当にこういうのはありがたいと思っております。

最後になりますけれども、10番目、私たち説明された中に、今日お見えになっているバス会社の方が、私たちの商工会代表として、非常に厳しい現状を訴えられました、あのとき。そういう中で、松島は観光地です。観光地の中にあつて、大切な交通機関なんです。そういうものがなければ修学旅行も何もできない。松島の子供たちも、ほかのバス会社はいっぱいありますけれども、地元のバス会社を使って行くと。そういう中で、これなんかも非常に町長の思いが入っているこれ予算じゃないかと思うんです。

そういう中で、これも含めて今回町長がこの交付金事業を作るに当たって、どういう思いをもってこれを作り、承認したのか。それをお聞きしたいと思っておりますので、町長いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の国の第2次補正での2回分につきましては、冒頭申し上げましたけれども、いろいろな事業を行っている方々に、何とかここは踏ん張って、また頑張って継続してほしいという支援の意味を込めて、様々なものを企画させていただいた。当然議会のほうからも、いろいろお金を借りている方々の支援はできないのかとか、それから交通機関等のやりとりの話も伺っておりますので、そういったものの、松島町の今後の経済を考え

たときに、どれもが全て大切なものであるということで、まずはこの事業に当たる前に、各担当課にそういう指示を出して今回の運びになっているということでもあります。

ですから、まだまだ実はこのほかにも各担当課等から上がってきたものについては数多くあるんですけれども、今回この17に集約させていただいたと。そして、なおかつこの本町の経済、今後の姿勢をしていくがために、企業としてこれからも継続して頑張っていたきたいという思いを込めて今回予算を組んでおります。

交通機関、タクシーであれバスであれ全て大切でありますし、また企業をやっている方々、今これからもまだまだ厳しいコロナ禍の中で営業をやっていくわけありますから、町としてできることは今後も念頭に置いてやっていかなければならないというふうに思っております。

早くそういったことが、過去の話になるようになるにはまだまだ時間がかかるんだろうというふうに思います。ですので、こういったことについて、また議会からもいろいろご意見を賜って今後も進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。

そういう中で、今回17、43事業のうち17で、松島町はもうご承知のとおり観光地だということで、観光に入っている部分がたくさんあるわけですね、関連したもの。ほかの観光にないところは、こういうところは今ないわけです。ですから、担当される、本当にこの取りまとめるのは、限られた交付金の中からいかに有効的に使われる、使うかということが非常に頭を悩ませたんじゃないかと思うんです。ここで担当した企画調整課、産業観光課、それぞれ皆さんの課、本当にご苦労さまです。もっともっと今度第3次云々かんぬんという、ささやかれてはおりますけれども、そういう中で、今後そういう交付金事業がありましたら、皆さんの声を聞いて、よりいいこういう事業内容にさせていただければありがたいと思います。頑張ってください。よろしく願いします。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第76号令和2年度松島町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第77号 令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

- 議長（阿部幸夫君） 日程第9、議案第77号令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第77号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第77号令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第78号 令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

- 議長（阿部幸夫君） 日程第10、議案第78号令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第78号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第78号令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第79号 令和2年度松島町介護保険特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（阿部幸夫君） 日程第11、議案第79号令和2年度松島町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第79号令和2年度松島町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第80号 令和2年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（阿部幸夫君） 日程第12、議案第80号令和2年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第80号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第80号令和2年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第81号 令和2年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算
（第1号）について

○議長（阿部幸夫君） 日程第13、議案第81号令和2年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第81号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第81号令和2年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第82号 令和2年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（阿部幸夫君） 日程第14、議案第82号令和2年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第82号令和2年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は、9月8日午前10時です。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後2時31分 散 会